**日本経済新聞世論調査へのコメント**

　　　　　　　　　　　　　　　　早稲田大学法学学術院教授　水島朝穂

【１】**弊社の世論調査で、憲法の改正について「現在のままでよい」が昨年の調査と比べ１６ポイント増 え、同１２ポイント減った「改正すべきだ」と４４％で並びました。弊社調査では調査開始以来、一貫して「改正すべき」のほうが多い状況が続いてきており、 拮抗するのは初めてです。この結果をどうご覧になりますか。**

**＊性別では男性、地域別には首都圏・関西圏、年代では40～50代は「改正すべきだ」のほうが多く、女性や地方、60代以上は「現在のままでよい」が多数を占めています。20～30代では両者が拮抗しております。**

**＊ご参考のため、過去も含めた調査結果のデータを本メールにエクセル形式で添付致します。**

この国の世論調査では「憲法改正の是非」が問われるが、憲法に改正手続条項（96条）がある以上、その設問はおかしい。本来ならば、憲法の条文を挙げて賛否を具体的に問うべきなのである。「憲法改正」が長らく「９条改正」と一体でとらえられてきたことが背景にある。今回、この15年間で初めて、「現在のままでよい」、つまり「改正しない」が「改正すべき」をわずかながら上回ったことは注目される。28ポイントの増減幅は劇的さえある。

　昨年、安倍政権は憲法96条明文改正に前のめりになり、今年は一転して、解釈で集団的自衛権行使を可能にする方向に突き進んでいる。この調査結果は、改憲に賛成の人たちのなかでさえ、安倍政権の強引な手法に対する違和感やためらいが広まりつつあることを反映している。高齢者や女性、地方で「変えない」が多数を占めたのは、憲法を急激に「変える」ことへの不安感がこの層に特に強いことを示唆する。

**【２】同じ調査では、集団的自衛権を認める政府解釈の変更について、「賛成だ」が３８％となり、「反対だ」の４９％を下回りました。この結果と現政権の解釈変更による集団的自衛権の容認を目指す動きについてどうご覧になりますか。**

 長年にわたり政府が違憲としてきたものを閣議決定で「合憲」とする強引な手法への違和感がこの数字に出ている。「自衛」のための「必要最小限度の実力」は「戦力」にあたらず合憲としてきた政府解釈は、不可避的に、「自衛」ではなく「他衛」（「他国防衛」）となる集団的自衛権行使は違憲という解釈を導く。これを強引に合憲とすることは、長年にわたる自衛隊合憲解釈を覆すことを意味する。日本が攻められてもいないのに、ある国を攻撃することは、その国にとっては日本の先制攻撃と受け取られ、報復攻撃は免れない。集団的自衛権行使がむしろ安全を危うくすることに気づくべきである。

平和と安全にとっての時代の方向は、国連と地域的集団安全保障の仕組みをいかに発展させるかにあり、ここにきて日本が集団的自衛権を過度に突出させることはこの方向に反し、時代錯誤でさえある。

【３】国民投票法改正案の今国会成立が見込まれます。この動きについて、どう評価されますか。

　7年前に成立した国民投票法の附則や附帯決議で課題とされた点について十分にこたえていない。最低投票率や憲法改正国民運動のありよう、18歳選挙権との関係など、根本的な問題の解決がはかられていない。改憲を急ぐための手続法整備であってはならない。